

令和三年度

事業報告書

特定非営利活動法人

あかしろきいろ

1 事業の成果

- ・障害児通所支援事業では、次世代職員の育成を目的とし正規職員を新規採用したため決算上赤字となった。しかしながら、児童福祉施設での経験があり、意欲と課題意識を持ち合わせた若手職員を採用できたことで、命題である「あかしろきいろの支援技術の継承」のための育成が日々進んでいる。
- ・引き続きコロナ禍で開始した今期であったが、行政からの指示等を守りながら、サービスの質を維持することには妥協せず活動を継続し、必要に応じ電話やオンラインでのサポートおよび支援の提供、動画視聴形式の保護者会開催などICT等を活用して利用者の不安を低減できるよう努めた。結果、支援の頻度や質を下げることなく活動でき、引き続き利用者から満足される支援を行うことができた。
- ・児童生徒の在籍する学校(園)や通級学級他、関係機関との連携により、通所支援利用者およびその他の当事者児童の情緒の安定と保護者の不安解消に貢献した。特に、虐待リスクの高い家庭や愛着障害の児童生徒に対しては、今年度も新型コロナの影響により家庭で過ごす時間がが多くなるを得ない環境の中で、困難な状況が発生する様子が見られたため、関係機関と連携しながら手厚い直接支援と保護者支援を行った。
- ・障害児相談支援事業については、本年度末を以て終了する計画であったが、年度途中に引き継ぎ先の事業所で問題が生じたために移行を中断した。利用者へは状況を説明した上で改めて希望をとり、結果、当法人での相談支援利用希望が多かったため、来年度以降も継続することとした。
- ・特定相談支援事業については、就労支援サービスとの連携を緊密に行いつつ、必要に応じてグループホーム等とも連携するなど、利用者本人の特性と適性を見極めつつ利用者と家族のニーズに沿った相談支援を行うことができた。本事業についても、当初は今年度末で終了を予定していたが、障害児相談支援事業と同様に継続を希望する場合には対応し、来年度以降も継続する判断となった。
- ・18歳以上の利用者に対しては、就労後の本人への情緒面でのサポートや、家族、就労定着支援事業所との連携を密に行い、就労への前向きな意識を保てるよう支援した。
- ・発達障害支援への理解啓発事業については、大田区より依頼を受け、大田区全福祉部職員向けの研修講師として登壇した。また大田区立中学校PTA連合協議会の研修会でも講師を務めた。
- ・厚生労働省の視察があり、児童発達支援、放課後等デイサービス、相談支援の在り方についての意見を求められたのに対し、当法人としての提言を行った。
- ・児童健全育成事業では大田区の児童館委託事業(公設民営)に参入を試みた。プロポーザル形式の入札では最終選考まで残ったものの大手企業に敗れる結果となった。公設民営施設の運営受託については引き続き、新規事業として今後も機を見て挑戦していく。
- ・令和5年度以降の新規事業として、「共生型児童館」実現に向けて、大田区への提案、人材確保のための活動と情報収集等の準備を開始した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【 44,292 】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
障害児通所支援事業	児童福祉法に基づく児童発達支援放課後等デイサービス	通年(週6日)	あかしろきいろ 発達支援るーむ	7人/日	2~18歳の当事者	56人	42,229
指定相談支援事業	障害児相談支援	児童福祉法に基づく障害児支援利用計画案および計画の作成、相談、モニタリング	通年(週5日)	3人	2~18歳の当事者とその保護者	49人	1,336
	特定相談支援	障害者総合支援法に基づくサービス等利用 計画案および計画の作成、相談、モニタリング			18歳以上の当事者とその家族	6人	

発達障害支援への理解啓発事業	当事者と家族向けの相談およびカウンセリング(電話相談//個別面談) 心理検査とアセスメント	通年 (随時)	あかしろきいろ 発達支援るーむ および あかしろきいろ 発達相談るーむ	5人	当事者と その家族	のべ 65人	727
	大田区福祉職専門研修 および 大田区立中学校 PTA連合協議会研修会講師	通年 (随時)	大田区役所 および 池上会館	1人	大田区職員 (福祉職) 区民	約300人	

(2) その他の事業

該当なし